

中央防災会議議事録

中央防災会議事務局

中央防災会議議事次第

日 時：平成 14 年 7 月 4 日（木） 17:00 ~ 18:00

場 所：首相官邸大会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 三宅島の活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域の
指定について

(2) 防災体制の強化に関する提言について

(3) 今後の地震対策のあり方に関する報告について

(4) 新たな専門調査会の設置について

(5) その他

- ・ 富士山ハザードマップについて
- ・ 東南海、南海地震等に関する専門調査会について
- ・ 東海地震対策専門調査会について
- ・ 会長専決事項の処理について

3. 会長発言（内閣総理大臣）

4. 閉 会

防災担当大臣 それでは、ただいまから「中央防災会議」を開会いたします。

本日は、三宅島の活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域の指定。それから、中央防災会議に設置されております、専門調査会からの防災体制の強化に関する提言及び今後の地震対策のあり方に関する報告、新たな専門調査会の設置などにつきまして御審議をいただきます。

議事に入らせていただきます前に、当会議の委員の変更につきまして申し上げたいと存じます。

N T Tの社長の交代がございまして、宮津純一郎委員に代わり、新たな委員として、N T T新社長の和田紀夫氏が総理から任命されましたので、御紹介申し上げます。

和田委員 和田でございます。よろしくお願い申し上げます。

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、早速議事に入らせていただきます。本日の議題はお手元に配布しております資料をごらんいただきたいと存じます。時間の制約がございますので、議題の第1、防災体制の強化に関する提言についてから、第5、その他までを一括して事務局よりできるだけ短時間で御説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、説明をお願いします。

内閣府高橋政策統括官 それでは、資料に基づきまして御説明いたします。

まず三宅島の避難施設緊急整備地域の指定につきまして。資料1で、三宅島につきましては、一昨年の9月から全島避難で1年10か月を経過いたしました。現在でも1日当たり5,000トンから2万トンの大量の二酸化硫黄ガス等の火山ガスが出ております。そういったことで、まだ、帰島の目途は立っておりません。島民の方が滞在型と一時帰宅を強く要望してございます。現在は、日帰り帰宅ということで島の滞在時間が6時間程度でございます。放置された家を見回ったりするのももう少し時間が欲しいということでございます。ただ、突発的に火山ガスの放出が高まる恐れがあることから、滞在型の一時帰宅及び将来の本格的帰島に備えまして、脱硫装置を備えたクリーンハウスを緊急に整備する予定がございまして。通常、この避難施設緊急整備地域は、ある程度避難が終わった後、住民の方が戻った後、地域指定をして、いろんな整備計画をつくるのが通常でございまして、今回の場合は、クリーンハウスの先行的整備のために、現段階で地域指定をして、それ以外の避難施設、避難道路とかいう本格的な整備は本格的な帰島の目途が立った段階で検討という2段階になってございます。今回、御了承いただけますと、明5日付けの告示を予定してございます。

2 ページ以下は三宅島の噴火災害の状況でございますので、御参照いただければと思います。

次に、中央防災会議に設けられました2つの専門調査会、防災基本計画専門調査会と今後の地震対策の在り方に関する専門調査会の提言、報告について御紹介いたします。

資料2 - 1、資料3 - 1に基づきまして、御説明いたします。

まず、「防災体制の強化に関する提言」でございます。「迅速な災害応急体制の確保」、これにつきましては、一番下に出てございますが、災害対策関係法令等の再点検、2ページに「地方公共団体の防災・危機管理対応力の強化」、3番として「防災情報体制の整備と災害に関する研究の推進」「情報システムの一体化の推進」「災害に関する研究の推進」、「防災マップ等の作成及び周知」、そういったことが提言されてございます。

4ページ、「住民及び企業の防災・危機管理意識の向上」としましては、「自助努力の必要性」を強調しております。

「5 防災・危機管理に関する人材の育成」の点につきましては、防災・危機管理の専門的知識を有する人材の育成、更にそういう人材を活用する方策、そういったことの必要性が提言されております。

また、4ページでございますが「被災者支援の充実」としましては、「生活再建支援の充実」「災害救助の段階における多様な支援策の提示」「災害への備えに対する支援の充実」、また、三宅島を念頭に、長期避難をしている被災者の方への支援ということで、避難生活に加え、一時帰宅、帰島時及び帰島後の支援についての総合的な検討の必要性を指摘されております。

以上が、防災体制の強化に関する提言でございます。

資料2 - 2が強化に対する提言、現物でございますので、1枚めくっていただきますと、伊藤座長を中心に委員の方の名簿がございますので、御参照いただければと思います。

資料3 - 1に基づきまして、「今後の地震対策の在り方に関する専門調査会報告」でございます。今後の地震対策におきましては、去る4月の中央防災会議で今後の地震対策の基本的方向を御了承いただきました。これに基づきまして、各省で具体の施策を念頭に検討いたしまして、今回の報告になったわけでございます。

それと併せまして、防災体制、防災施設の整備状況の全国調査を初めて一斉に行いましたので、これについても簡単に御報告いたします。

2ページをおめくりいただきたいと思っております。

「基本的戦略」としましては、まず、阪神・淡路大震災以降、防災につきまして、制度

や組織体制など、地震対策の枠組みが整備されました。今後はこの枠組みの効果的運用や社会定着を推進し、実効性の向上を図る。更に、阪神・淡路大震災以降7年半を経過しまして、時とともに次第に防災への関心が風化しつつある点は否めません。そういうことから、可能な限り平常時の社会システムの一部として防災の定着を図る。そういったことを念頭に、実践的な危機管理体制、防災協働社会、効率的・効果的な防災対策、先端技術を活用した防災対策、そういったことが提言されてございます。

3ページ、真ん中にありますが「効率的・効果的な防災対策の推進」としまして、「限られた予算の中でのメリハリのある対策の推進」、また「住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進」について提言がございまして。

4ページ、これらの提言事項のうち、ここに書いてございます実践的マニュアルの整備、各防災機関の防災情報共有化、更には、住宅や防災上重要な公共建築物の耐震化、これらの7項目につきましては、具体的にどういう手順で実施していくかという戦略的プログラムを策定して、これのフォローアップをすべきであるという提言をいただいております。5ページでございまして、全国調査の結果を簡単に御紹介いたします。調査結果の概要の4番目のでございます、例えば避難地と避難路など、相互に関連して整備が進められるべき施設間の整備状況にばらつきが見られる点がございまして。

6ページ具体の数字で申し上げますと、一番上の「緊急輸送関連施設」としまして、「緊急輸送路における橋梁や擁壁の耐震化」、これが32.6%。「重要な建築物の耐震化」といたしましては、災害時に地域の方々の避難所としての機能を発揮することが多い小中学校、あるいは小中学校の体育館でございまして、それぞれ45.7%、48.4%という状況でございます。

7ページでございまして。「体制編」でございまして、調査結果の概要で、一番下のところをごらんいただきたいと思います。防災機関の間での情報伝達体制ルートの整備は進んでおりますが、住民との防災情報の収集・提供体制の整備が遅れているわけでございます。

8ページ、個別項目で少し申し上げますと、非常時の活動体制としまして、上から5つ目の項目でございまして、「交通の途絶等による職員の動員困難時における応急対策等」、これは指定行政機関、指定公共機関に比べまして、地方公共団体では、21%と、少しこの遅れが見られます。

9ページ、「防災情報の防災マップ等への活用」が35%。「防災マップ、カルテ等による住民への防災情報周知」が25%。まだまだ改善の余地がございまして。

以上が、今後の地震対策の在り方に関する専門調査会でございまして、3-2が報告の

現物でございます、これは一番最後のページに片山先生を座長に、委員の方の名簿がございますので、御参照いただければと思います。

こういった報告等も受けまして、資料4でございます。

「新たな専門調査会の設置について」、1つは「防災に関する人材の育成・活用専門部会（仮称）の設置について」でございます。この点につきましては、4月23日の中央防災会議におきましても、研修を受けた人材をどういうふうに活用するか、人材の育成、活用についての議論がございました。今後、この専門調査会を設置し、国、地方公共団体を通じた防災の専門知識を有する人材の育成、更には自主防災組織等におきます防災活動リーダーの育成、そういった人材を組織的に活用する方策につきまして、検討を進め、来年春ごろを目途に中央防災会議に報告したいと思っております。

2ページが「防災情報の共有化に関する専門調査会（仮称）の設置について」でございます。

これにつきましては、専門調査会報告でも、行政内部での情報共有化と行政と国民との間の双方向情報ネットワークの構築、今後の地震対策の在り方に関する報告でもITを駆使した防災情報システム、あるいはハザードマップの策定、公表等と併せた建物の耐震化等の推進、また、IT戦略本部でも防災情報システムの連携化のためのクラウドデザインの策定等を指摘されております。今後、この専門調査会では国、地方公共団体等、各種防災機関の情報共有化の基盤構築、更には災害ハザードマップ等、平常時からの災害危険情報の提供、こういった点につきまして、これも来年春ごろを目途に検討結果をまとめ、中央防災会議に報告したいと思っております。

最後に資料5ですが、「富士山ハザードマップについて」「東南海、南海地震等に関する専門調査会について」御報告いたします。

1ページ、「富士山ハザードマップについて」は、一昨年暮れから昨年の春、低周波地震が多発いたしました。低周波地震はマグマの活動に関係して発生すると言われておりまして、富士山が活火山であることが再認識されたわけでございます。これで昨年に神奈川、山梨、静岡、東京都を含め、関係省庁、内閣府、消防庁、気象庁、国土交通省等で富士山ハザードマップ作成協議会を設立しまして、この下に専門家から成る検討委員会を設けました。この協議会は現在富士山火山防災協議会と改称してございます。

2ページ、「富士山の噴火史」でございます。これは御参照いただければと思います。下に漫画が書いてございますのは、赤が出ていますのは、溶岩流、上に煙が出ておりますのが噴煙・噴火でございます。

3 ページに、こういった「噴火口が生じる可能性ある領域」。これを基に5 ページでございしますが、「溶岩流が到達する可能性のある範囲」をマップに示しました。6 ページは「宝永噴火の降灰に合わせた土石流が発生が可能性のある溪流と氾濫範囲」でございします。7 ページが宝永噴火、これは大量の降灰がありまして、大分離れた当時の江戸でも数センチ灰がたまっただけでございまして、宝永噴火が発生した場合の降灰分布図の再現でございします。

8 ページが「宝永噴火が現在発生した場合の被害想定」ということで、降灰によります被害の一覧表が出ております。それとともに、その後の噴火後の洪水や土石流によりまして、その被害もございします。そういったことから、被害総額は噴火中の降雨の状況や噴火後の河川の出水等の状況により異なりますが、約1兆2,000億円から約2兆5,000億円、そういったことが想定されてございします。

今後、こういったことを前提に、いろいろ関係公共団体とともに長期的な防災対策に取り組んでまいります。

9 ページでございしますが「東南海、南海地震等に関する専門調査会」でございします。これにつきましては、10 ページをお開きいただきたいと思います。東海地震と東南海・南海地震も、御案内のように、過去100年から150年でほぼ規則的な形で発生してございします。1944年と1946年に東南海地震、南海地震が発生しましたが、東海地震は発生いたしませんでした。そういったことから東海地震の切迫性が指摘されているわけでございします。

11 ページでございします、東海地震が想定震源域、これに基づきまして、東海地域の見直しをこの4月をお願いしたわけでございしますが、東南海、南海地震につきましても、この東海地震と横並びの兄弟分の地震でございします。

12 ページが、宝永、安政、昭和、それぞれの発生の震度分布でございします。

こういったことから、13 ページでございしますが、現在東南海、南海地震に関わります地震防災対策推進につきまして、議員立法の動きがございします。

「2 政府の対応」でございしますが、現在、中央防災会議で今年度末を目途に地震の揺れの強さ、津波の高さの分布等を今、検討しておりますので、それらを踏まえまして、この議員立法がもし成立すれば、この法律の中の地震防災対策推進地域の指定や防災計画の策定に反映されることとなります。

14 ページは、議員立法案の概要でございします。

15 ページ、現在の大規模地震対策特別措置法、及び全国を対象といたします地震防災対策特別措置法と、今回の議員立法案の関係でございします。

16 ページは「東海地震対策専門調査会」、現在、東海地震の対策を検討してございます。
17 ページは「会長専決事項の処理について（報告）」でございます。

以上でございます。

防災担当大臣 御苦労様でございました。時間の制約もございまして、ちょっと走りまして御説明をさせていただきましたが、これにつきまして御質問・御意見、またそれぞれ御発言ございませばお願いをいたしたいと存じます。

藤森委員 今日御報告のありました、専門調査会の提言に関連しまして、若干意見を申し上げます。

平成 12 年の 10 月に、私はトルコ地震の被災状況及び復興状況の視察にまいりましたときに、たまたま鳥取県西部地震の報道が日本から現地に届きました。そのとき、トルコの人々の感想を聞きましたが、鳥取県西部地震というのはマグニチュード 7.3 であり、トルコの地震は平成 11 年に 2 回起きましたけれども、これは最初のものが 7.4 以上、2 回目が 7.2 ということでありますから、地震の強さはほぼ同じであるにもかかわらず、トルコにおいては 1 万 8,000 人近くの死亡者が出たが、日本においては、死亡者はなく、負傷者 136 人にすぎない。これは日本がいかに阪神・淡路大震災の経験にかんがみて、その対策を完璧に講じたかということであるということ、大変な賞賛を受けたわけであります。

率直に言いますと、阪神・淡路の経験は確かに生きておりますけれども、鳥取県西部地震の場合には、災害が起きたのは 13 時 30 分という昼間でございまして、またその地域、範囲も必ずしも都市的な構造の地域ばかりではないわけですから、トルコのように午前 3 時に起きた地震とは同列に論じ得ません。

しかしながら、トルコの人たちは非常に親日的な国民でもありますから、日本国民は大したものだと言ってほめてくれたわけです。あえてこれについていろいろ申し上げることもなかったわけですが、私は災害対策にパーフェクトゲームというものは望み得ないにしても、少なくともトルコの人たちが言ってくれたように、我々としてはできる限り力を尽くして、その賞賛に応え得たら、と思ったわけです。

今日の提言に対して、若干私の感想を申し上げますと、まず提言は大規模訓練の実施ということを強調しておられます。これは当然のことではありますが、非常に大事なことだと思います。私の経験から言いますと、どうしても 1 つの構想なり計画が策定されますと、そのことによってかなり安心してしまう点があります。しかし、勝負はその計画をいかに実践するかということでもありますので、その点を重視しなければならないわけでありまして、特に防災の関係は各種の行政機関、あるいは地方公共団体等が構成するチームによっ

て推進されるわけでありまして、民間の団体も入ります。そういう協力活動というものは、なかなか計画どおりにいかないのが常でありますから、その意味で大規模な、広範囲な訓練というものを是非実施するという、この提言を生かしていただきたいと思います。関係各機関においても、人が替わってまいりますと、なかなか当初の情熱や経験というのは伝わりにくいものですし、ある意味で言えば組織は錆付いてしまいまして、いよいよ事が起こったときに、迅速、円滑な活動を期し得ないということもありますので、そういう意味で是非この提言を生かして、広範、継続的に訓練を実施していただきたいと思います。

もう一つ、実動部隊の装備・資機材等の整備充実、あるいは訓練ということを強調されております。これも当然であります。災害地におきましては、多数の死亡者が出たような場合には、災害の様相は一変いたしまして、まさに戦場のような状態になります。このときに整備された実動部隊が、整然とそこに投入されるということは、そのことだけでも被災地人心の安定の上で非常に大きな意味をもつことを実感いたしております。

しかしながら、災害の実情からいたしまして、必ずしもこの実動部隊が想定どおりに動けない場合があります。例えば、洪水、がけ崩れ等による道路の車輛による通行不能とか、悪天候のためにヘリコプター等の使用不能とか、こういうような事態が必ず起こります。そういう場合に動き得るものとして、私の経験から言うと、医療資機材を背負って、人力で隔絶した被災地に行く部隊、あるいは通信の途絶した被災地へ通信機材を持って入る部隊が要る。言ってみれば、歩兵部隊です。だから、いろんなケースに即して災害に対応しようとするれば、最新式の機動部隊のほかに、いわば原始的なマンパワーの歩兵部隊が要るということも是非お考えいただきたいと思います。

先ほどもお話がありましたけれども、住民の自助ということだけではなくて、地域の共助と言いますか、行政の災害対策に協力するといういわゆる共助ということを非常に強調しておられました。これは大変良いことを言っていると思います。私の経験からしましても、大変広範に水没した地域の小学校を安全な地域に移しまして、その公的な施設において臨時の学校を開設して、生徒の教育を行った。そこに県職員がその子どもたちのために救助物資を運んで行きました。然し、教師は、自分達の使命は教育をすることであり、救助物資の搬入等の手伝いはできない。子どもは被災者であり、被災者をそのために使うことは認められないということで、協力を拒否された例がありました。しかし、災害救助法はその25条で、救助を必要とする者及びその近隣の者を救助に関する業務に協力させることができるという規定があります。つまり被災者に協力を求めてもよいということです。災害はまさに有事でありますから、その人たちへの救援物資を運んで行っ

たような場合に、当然その人たちが法律の規定がなくても自主的に協力すべき問題で、この辺は常識だと思います。ところが、そういうようなものが通じないような状態が起こり得るわけです。私ども関係民間諸団体は、防災週間推進協議会を結成し、9月1日を中心とした防災週間の行事を通じて、政府、地方団体とも協力して、国民の自助努力、あるいは防災意識の向上のために努力をしておりますが、提言にあります共助の思想の普及、徹底についても、関係者が更に力を注がなければならないと考えております。

最後に、少し方面が違いますが、今日の災害の状況というものは、衛星放送等を通じて全世界の隅々に即時伝えられるのが現状だと思います。そういたしますと、その状況によりまして、各国、あるいは各国のNGO等が、日本に対して救援を提供したい、救援のために行きたいということが当然起こってまいります。阪神・淡路のときも、そういうことがあって、それを一応断わったということで批判を浴びたとも聞いております。今度も、もし東海地震というような大地震が起こった場合には、必ずそういう問題が各地から出てくると思います。

仮にそうした申し出をお断りするならば、できるだけ早く、しかも明確な根拠をもって対応しなければならない。ぐずぐずしていれば、日本は、悲惨な状況に対して十分な救済措置も講じ得ないのに、外国からの人道的な救援を断わっているというふうな、好ましからざる評価を受けてもつまらないことでもありますから、これはこの提言にあります防災体制とは必ずしも関係ありませんけれども、あらかじめ充分注意しておかなければならない問題だと思います。

防災担当大臣 貴重な御意見、どうもありがとうございました。

では、海老沢委員、どうぞ。

海老沢委員 今の情報が全世界に瞬時にして放送されるという衛星時代になりました。そういう面で、我々放送事業者から見ても、情報の一元化と言いますか、情報がばらばらに出てくる。そうしますと、何を信用していいかわからない。そうすると、視聴者、国民に不安を与えてしまう、流言飛語が飛び交うということで、情報の一元化はなかなか難しいと思いますけれども、そういうシステムを更に強化してもらいたい。

官邸に、新しく危機管理室もできたと伺っておりますので、そういう面でできるだけ情報を速やかに、一元的に出してもらいたいということをお願いしたいと思います。同時に、我々もそれに向かっていろいろ工夫しなければならないと思います。

もう一つは、交通情報のほかに、やはり生活関連情報と言いますか、ライフライン、いわゆる電気、水道、ガス、電話、そういう国民生活に関連した情報、今どこで停電が起こ

って、いつごろ回復するのか、ガスはどうか、そういう情報がものすごく皆さん知りたがっています。そのために、我々は安否情報とともにそういう生活関連情報というのを、あらゆるメディアを通じて出しているわけでありましてけれども、その広報体制がなかなかうまくいっていない。つまりそういう電力会社、ガス会社、あるいは電話会社、そういうところの我々に対する広報体制と言いますか、我々もテレビでやれば画面に出てきますので、そういうのはボタンを押せば、東京電力ならば郊外は停電している、ここはいつごろ回復するというものを瞬時に放送できる時代でありますから、そういう面でのライフラインを確保するため、あるいは安心感を与えるための情報の広報体制をできるだけ確立してもらいたいと思います。

我々も今、気象災害センターを設けて、各機関に対して一緒にそういうシステムをつくっていかうと呼び掛けておりますので、性能においても十分認識を持ってもらいたいと思っています。

今、三宅島の問題が議題になりましたけれども、もう間もなく2年経ちます。災害史上異常な、3,800人という全島避難という事態でありますので、我々もこれを忘れないように、視聴者にこういう実態だということをいろんな面で伝えておりますけれども、私どもは毎週金曜日の夕方「首都圏ニュース」というところで三宅島コーナーというのを設けて、そういう支援活動、あるいは今のガスの状況とかを伝えております。これまでもいろんな番組をつくっておりますけれども、今、現場の方には9月の始め、防災の日でもありますし、また避難勧告が出てから2年という節目の年でありますから、そういう面で特別番組をつくって、三宅島の島民にも出演願って、今の現状はどうか、どういう生活ぶりなのか、これからどういうふうになるのかというものを、長時間にわかってやることを考えていますので、また御協力願いたいと思っております。

防災担当大臣 ありがとうございます。では、重川委員。

重川委員 今、藤森委員のお話を伺っていて、ちょうど思い出したんですけれども、神戸の震災の1年前に、ノースリッチということで地震がございました。そのときに、ロサンゼルス市長が最初の記者会見で言ったことが、市役所の職員は明朝定時に出てこいと、それから控えられるビジネスは全部控える、学校は休みにする。つまりどういうことかと言うと、当面24時間は人命救助に関わる活動以外はみんな控えてくれと。日本で例えば地震があって地元の市役所の職員は今日は来なくていいなんていうことを市長さんがおっしゃったら、大変な騒ぎになるんですが、むしろ一般の職員は地域に残って、地域での救助活動に従事しろと。

アメリカ人というのは、非常に権利意識が強いですが、いざというときにはやはりそういうことで、先ほどの共助、それぞれ最優先すべきことにみんなが協力できるという国民性が、やはり日本の危機管理、いろいろ問題改善されていますけれども、どこが一番問題かという、危機に対して一人ひとりが何をすべきか、多少個人の権利を侵されてでも守るべき公共の公益、命がある、福祉がある。そこら辺の意識を国民が持っていくということが、次の提言にあいりますけれども、防災教育とか、災害に強い人づくりで一番重要なことかなというふうに思います。

もう一点、防災基本計画専門調査会で、一番議論になりましたのが、体制強化に対してさまざまな提言があるんですが、やはりそこでも一番重要なのは、これは座長の伊藤先生がおっしゃった言葉なんです、今こそこれまでの日本的な慣習型集団主義というのを打ち破らなければいけない。21世紀的な防災対策の在り方を考える。自ら負担すべきリスクというのを明らかにしていくと同時に、安全な暮らしをつくっていくための自助というのとは一体なんなのかという一般的なルールをつくっていくべきではないかと思えます。

被災者の生活再建支援に対しましても、どうしても住宅の建て替えてとか、生活再建支援金というお金に対する点ばかり注目されるんですが、真に支援が必要な人は一体だれなのかということ考えたときに、自力再建のために自助努力をしている人たち、その人たちの試みを後押しすることをやっていかなければいけない。

ただ、どうしても自力再建ができない人というのがいらっしゃるんですけど、そういう方に対しては、社会福祉という手法である程度支援ができるのではないかと。

支援についても、住まいのことだけがどうしても注目されますが、阪神・淡路大震災で被災者が挙げた生活再建に必要な項目というのは、住まいだけではなくて、やはり心と体の健康とか、人と人とのつながりを保っていくとか、仕事に対する支援とか、まちづくり、いろんな項目が出ております。

ですから、そういう住まいを含めた、本当に自力再建にチャレンジしている人たちのための生活再建のグランドデザインというか、総合的な支援策というのを明確に挙げていくということが必要なんではないかということが、調査会の中では活発に議論されました。以上でございます。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。中谷長官、どうぞ。

防衛庁長官 先ほど実動部隊が動けるようにという御意見がありましたけれども、派遣時に一番問題となるのは、活動拠点の確保でありまして、阪神大震災のときにヘリの着陸場所とか、資材置き場とか、駐車場とか、その部隊が移動する際の拠点の確保について自

治体等の協力をお願いいたしておりますし、また国民の避難と誘導というものと活動との整理、これも普段から計画づくりをしておく必要があると思います。

第2点は、幹部クラスの訓練につきまして、これは官邸にも施設ができましたし、各省も施設はありますので、シミュレーションによるトレーニング、連絡体制を確立する面でも有意義でありまして、内閣官房主催の水防訓練や東海地震の図上演習など、各省の担当者が集まってとても有意義でありましたので、引き続きお願いをいたしたいと思います。

もう一点は、自衛隊は統合運用の強化を今しております、陸・海・空ばらばらを共通化して、まとめて運用できるようにいたしております。例えば、ヘリで患者を移送したり、ヘリで医師、看護員を派遣可能な体制となるべく対処しておりますので、今後、連絡体制がうまくいくようお願いをいたしたいと思います。

防災担当大臣 どうもありがとうございました。徳田委員、どうぞ。

徳田委員 私、阪神・淡路のときに、一番に現場に行ったんですが、私の日本消防協会から12名当日派遣しました。そして、私もヘリコプターで行ったんですが、まずヘリコプターが着くところがないですね。県の消防学校に着きまして、そこから知事公邸に行くまでの間が、ものすごい時間が掛かるんです。道路が通れないような状態です。

そこで、議論としてはいろいろあるんですが、私はあれだけの大きな災害になると、消防自動車を走らすと行っても、災害地はどんどん燃えているわけですから、そこまで到達しない。そこで、一番大事なのはあそこの3つの区の消防団が装備していなかったんです。消防自動車とかを持ってないです。今の東京の23区と同じです。東京都、三多摩はあるわけですが、小さなポンプを持っていけばいいんですけれども、それもない。そこで、長田区ほか三区がないわけです。

私は強ちに神戸市も申し入れしているんですが、やはり消防団みたいに町内単位で発生する災害も、その範囲の中で多量な部隊を持って行って火を消すというのは全然できない状態で、その町内にある消防団の消防士さんが火を消すという状態以外にない。そうすると、電気の切れたので電気を通した。ところが、2～3日目のときに、電気が通じたためにまた火災が起こったんです。水道も同じことですが、そこで計画と訓練、実施の問題というものは、非常に大きな差がありまして、わずか5キロ、10キロなら10キロでも、大きな幹線道路は使えない状態でございますので、足で歩くと、それから自転車でいかとか、私の方は赤バイというものを3年前から装備しまして、各重要な拠点に赤バイを配置しております。それには、簡単な消火設備を付けて、災害時にバイクの場合は四輪車と違って行ける範囲がかなりあると実感しましたのでお話し申し上げます。

防災担当大臣 大変貴重なお話ありがとうございました。尾身大臣お願いします。

沖縄及び北方対策担当大臣、科学技術政策担当大臣 都市防災その他、過密都市のいろんな巨大災害、あるいは超高度の防災支援システムを科学技術会議でも重点項目にして、予算等を付けて検討していただくということに今度しているわけですが、今後とも、技術開発の面でかなりやらなければならないことがあるというふうに考えておりました、今後とも私どもも中央防災会議と連携を取りつつ、いろんな意味での研究開発を進めてまいりたいと考えております。

防災担当大臣 どうぞよろしく申し上げます。それでは、扇大臣。

国土交通大臣 最初に藤森委員から提言をいただいた中で、よかったなと思っておりますのは、鳥取県西部地震のお話をなさいました。鳥取県西部地震のときも私は翌日鳥取に入りましたけれども、あのときになぜ死者が少なかったか、なぜ早く対応できたかというのは、ちょうど8月に鳥取県は防災マニュアルをおつくりになっていて、8月にマニュアルどおり一遍やってみたんだそうです。

そうしますと、そのマニュアルに書いてあるものに、例えば自衛隊でも自衛隊の電話番号もないし、自衛隊と書いてあるけれども何の自衛隊なのかわからないということで、マニュアルをやってみて、それを全部書き込まれたんだそうです。そうしたらたまたま地震が来たということで、やはりマニュアルを実施するということで、提言の中の2の「大規模な訓練の実施の推進」と「マニュアルの充実を図る」と書いてありますけれども、図った上で実施すると。

今おっしゃった鳥取で道路が寸断された場合に、例えばコンビニなんていうものはマニュアルに書いていないそうです。けれども、断絶されたときに一番食料品のあるのがコンビニなんです。だけど、マニュアルにはコンビニなんて書いていなくて、探しましたけれども、コンビニが書いてあることが、水も食料もあるということで一番役に立ったということで、役所がつくったものや、あるいは地方自治体のつくったマニュアルにはコンビニなんて全然明記していないということも私は初めて知ったわけです。

そういう意味で、是非この提言の中に書いてある「マニュアルの充実を図る」という中に、ただ自衛隊と書いてあるだけでは、電話番号も全然わからないという、電話番号まで、代表番号のここに掛けるということまでマニュアルに書くということの充実を図っていただきたいというのが1点で、これは鳥取の例でございます。

もう一点は、私も神戸でございますから、阪神・淡路大震災を見に行きましたけれども、そのときに一番問題であったのは、仮設住宅をしばらく経ってつくりました。そして身障

者とお年寄りから先に入居していただくといつて、希望を個々に聞いたんです。そうすると、お年寄りはなるべく自分が住んでいたところに近い仮設住宅を希望したんです。ですから、希望のところを募集したものですから、お年寄りがてんでんばらばらなところになってしまったんです。ばらばらになって独り住まいで、震災後に独りで死んだというのが多くなったんです。

ですから、仮設住宅をつくり出すときには、一番最初入居するには、身障者とお年寄りを一か所の仮設に収容して先に入らせていただくと、巡回も全部目が行き届くんです。希望を聞いていると、みんなばらばらに入れてしまったから、震災の後で孤独死というのが多かった理由もそこにあるんです。

ですから、私は阪神・淡路大震災で大きな勉強をしたなと思っていますので、各地方自治体の仮設住宅をつくったときにも身障者とお年寄りを一か所で面倒が見られるという範囲で先に入れて差し上げると。希望のところに入れることが、必ずしもその人のためにならずということも大きな勉強になったというのが第2点目です。

3点目は、名古屋の水害がございました。あのときも行きましたら、水浸しになったものですから、水害のときに船で、パンとかおにぎりとか食料を配ったんです。そうしましたら、船が来ているのがそこに見えているんだけど、足が動かないから取りに行けない。孤島になってしまった中に身障者の人、お年寄りがいて、船が食料を運んできてくれるのに声も届かない、見えているけれども、行けないというのが多かったので、マップの中にどこに身障者がいるということを明記しておく、そこが離れ孤島になったときに、一番早いということです。マップの中にお年寄りと身障者がいることを記入されているもっと早く助けられる、食料の配布もできるということを勉強させていただいたので、是非それもマップの中の皆さんが御検討いただくときに提言の中に入れていただくとありがたいなと思っています。

以上です。

防災担当大臣 ありがとうございます。どうぞ、遠山大臣。

文部科学大臣 今の扇大臣の発言には大賛成でございます。私は、たまたまトルコ大震災のときの駐トルコ日本大使でございましたので、あの経過を一切フォローしましたし、日本側からの震災援助についても微力を尽くさせていただきました。

今、藤森委員の方からお話ございましたが、私は地震直後にやるべきことは人命をいかに救い出すかということでございます。その点でなぜトルコが1万8,000人、私は実際にはもっと多いと思いますが、それほど死亡者を出したかと言いますと、あの国の建築構

造が石づくりで、鉄筋が入っていないということでございまして、人々が崩れ落ちたレンガの中に閉じ込められたというのが一番多いでございます。日本のように火事ということではございません。

そのときにつくづく思ったのは、日本から救援隊が行きましたり、医者が行ったりしましたけれども、崩れた物を取り除く方法がないわけです。ですから、日本の場合に大都市で起きたときに、あのようなことにはならないと思いますが、しかし実際にはクレーンとか、そういったものが地元にあるということが非常に大事だと思いました。それが1つ。

人間が閉じ込められているときに探知する。それこそITを使った探知するようなものがあると、日本はそういうものを開発しておけば、諸外国の地震にも寄与できると思います。人命をいかに救うかというのが非常に大事だということがあります。

もう一つは、いろんな救助隊が行こうと思っても、先ほども既に徳田さんの方からもお話がございましたけれども、とにかく道が全く動きが取れない。ということで、結局日本の援助隊も、実は現地企業にいた日本人がバイクを使って食料を運んであげたということで、大変感謝されたということもありました。大きな車が道を占領してしまう、そこをどうストップするか、そこを交通対策として、直ちに強力なイニシアチブでやりませんと、人命が救えないということがあると思います。

食料と水は、どこで起きても必ずサービスされるという安心感を持っておけば、それを求めて余り大きなことが起きないのではないかと。その点で扇大臣のお話は大変いいと思いました。

もう一点は、教育の点でございますけれども、実は、8月17日に大地震が起きて大変な目に遭ったトルコ人の目に、NHKのニュースを通じて、9月1日の防災訓練で、日本の子どもたちが一斉に防災訓練をして、教室で机の下に潜り込んだ映像が大きく出まして、日本はいかにすごいかということをしてPRしていただいたんでございますけれども、やはり教育と言いますか、それぞれの学校ないし地域において訓練をすることは大変重要だと思っております。

そんなことで、少し経験を話させていただきました。

防災担当大臣 ありがとうございます。

国土交通大臣 2点言い忘れまして、ごめんなさい。1点は、阪神・淡路大震災で一番迅速にできなかったというのは、今おっしゃった人命救助で、1軒ずつ、せっかく見て回ったのに、何度も同じ家を訪ねているんです。ですから、ここにもう人がいないというのは、必ず札を張る。そうすると、何班も出ますから、次の家に行くのに早く行けるわけで

す。ですから、この家はもう人がいないというカードを張れるような体制も各県で取っていただきたいというのが、この間の阪神・淡路大震災の教訓です。せっかく来ていただいても、何度も違う班が行くというのを避けるためというのが1点。

もう一つは、先ほど海老沢会長から、NHKが放送を出してくださっているというのはありがたいんですけども、今日は各省庁全部出ておりますので、各省庁から集まる情報も、正直申し上げて、現在は気象庁が気象業務法によって各市町村に通じた伝達だけではなくて、テレビ、ラジオを通じた伝達のシステムを確立するというのが業務上、法で決められているわけです。ですら、今、NHKさんも気象庁から流す情報を出していただいています。

ですから、各省庁から集まる情報を一番早く気象庁で統一して流すということ。ある程度役所側のシミュレーションをつくらなければいけないということ。国土交通省では、今までは気象だけでしたけれども、そうではなくて、土砂とか、そういうものも今度改めて一緒にしようというので、砂防の情報も気象庁に集めて、土砂が流れますということもするようにしていますので、今の情報の収集の仕方と伝達方式、NHKに送る手順というもののマニュアルも是非確立していただきたいということを防災担当大臣にお願いしておきます。

徳田委員 せっかくのいい提言をまとめてもらっているのに、実際の災害時にどうしたらいいかということとを一段と示す必要があると私は思います。

防災担当大臣 ありがとうございます。大変貴重な御意見をちょうだいいたしました。これまでも、今までちょうだいしましたさまざまな御意見をいろいろな形で取りまとめて、また実行に移すような形にしておりますが、今日はとりわけて各委員から活発な御意見をちょうだいいたしましたことをお礼を申し上げますとともに、今後の防災行政に幅広く生かしてまいりたいと存じます。

先ほど冒頭に申し上げましたように、本日の中央防災会議では、三宅島を活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域として指定するということの御了解をちょうだいしたいと存じます。

防災体制の強化に関する提言、それから今後の地震対策の在り方に関する報告に盛り込まれている事項につきまして、政府として防災施策に反映させてまいろうと存じます。

防災に関する人材の育成・活用専門調査会。防災情報共有化に関する専門調査会。この2つの新たな専門調査会を設置いたしまして、更に御検討をいただくということで、これにつきましては原案のとおりということで御了承いただいでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

防災担当大臣 ありがとうございます。なお、三宅島を避難施設緊急整備地域に指定するということにつきましては、総理より明日5日付けで指定し、公示するというようにさせていただきたいと存じます。

これによりまして、三宅島の島民の皆様が異例の長期避難生活を余儀なくされている実態を踏まえまして、クリーンハウス等の避難施設を早急に整備するというように、その措置ができる。更には、政府一丸となりまして、さまざまな観点から支援を検討する必要があると存じますので、今後ともよろしく御協力のほどお願い申し上げたいと存じます。

それでは、最後に会長でいらっしゃいます、小泉総理から御発言をいただきますが、カメラを入れますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

内閣総理大臣 防災対策というものは、人手と予算を投入してもそれで十分ということではなく、また、それぞれの対策の切迫度が一般にはわかりにくいことから、災害への備えに力を入れても、一体どれくらい役に立つのかという効率性については、懐疑的な目で見られやすいと思います。しかし、災害による莫大な人的・経済的資源の損失を考えると、被害の発生を防止し、または軽減することができるならば、まさに備えあれば憂いなし、先に手を打つことは経済的にも十分に合理的だと思います。

日ごろから人手や予算を効率的に防災対策に投入するためにも、災害の予防対策を一層推進することが重要である。特に、予知・予測技術の高度化のための研究、開発、高度な分析能力を持つ人材の養成、そして観測機器の設置を進めることなどにより、災害対策を、より効率的で、国民にもわかりやすいものとする必要があります。

現実に災害が発生した場合の、災害復旧や被災者支援は、行政が中心となって進めるべき分野ではありますが、直接官が税金を投入して講じる対策は限られており、いかに民間の知恵と力を活用するかを考えるべきだと思います。

行政が官の論理で独善に陥ることなく、日ごろから被災地や被災者がどのような問題を抱えているか謙虚に耳を傾けて、必要なときに速やかに対応できるよう備えておくことが必要であります。専門的知見を備えた、防災・危機管理に携わる人材の育成もこれからの重要な課題であります。

また、公共建築物のみならず、住宅や学校等の耐震化の推進を含め、市民の生活空間全体をとらえた、災害に強い都市や町をつくるための防災対策が必要であります。こうした分野においては、市場のスピード、活力を導入することで、質、量ともに充実した対策が

可能となります。これを実現するためのアイデアを今後も考えていただきたいと思います。更に、民間の力の活用という観点からは、ボランティアやNPOとの連携の拡大も不可欠な課題であります。災害対策の中での積極的な位置づけを検討していただきたいと思います。

終わりに、緊急事態への対応強化が求められる中、単に学術的議論にとどまることなく、また関係行政機関の事業の執行という側面からのみ問題をとらえることなく、市民の生活空間全体における防災を考えなければならないと思います。その意味からも、防災に携わる官民の各部門間で適切に役割を分担する防災の在り方を検討していただきたいと思います。

今日は、貴重な御意見、御提言、誠にありがとうございました。よろしくお願いします。

(報道関係者退室)

防災担当大臣 ありがとうございました。ただいまの総理の御指示に従いまして、今後とも我が国における防災対策の一層の充実に努めてまいりたいと存じますので、各委員におかれましては、今後とも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきますが、記者会見につきましては、会議終了後、審議の内容の概略を私の方から発表させていただきたいと存じますので、御了承をお願い申し上げます。

本日は、お忙しいところ本当にありがとうございました。